

## 平成 30 年度木材利用優良施設コンクール実施要領

### 1. 趣旨

我が国における木材利用の一層の推進を図るため、利用分野の拡大や特色ある木材利用に資する施設等を対象として木材利用優良施設コンクールを実施し、その整備主体等を表彰する。

### 2. 応募方法

(1) 国内の建築物等施設において、全部又は一部に地域材を有効に利用して整備されたものを募集する（木造施設、内装材利用、街づくり施設など）。

ただし、戸建て住宅及び国が整備した施設は除く。

(2) 募集は、対象となる施設の整備主体等に対して行う。

応募者は、応募様式を木材利用推進中央協議会 Web サイトからダウンロードして応募資料を作成し、9月28日までに（当日消印有効）以下の宛先に応募資料を提出すること。

<応募資料提出宛先>

【郵送の場合】

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-3

木材利用推進中央協議会 担当 肥後、米望

【メールの場合】

**contest-2018-accept@zenmoku.jp**

（受信した旨の自動返信が届かない場合は、電話（03-3580-0335）にて確認すること。）

※ 上記のほか、各都道府県の地域協議会を通じての応募も可能。  
地域協議会の連絡先は木材利用推進中央協議会 Web サイトの「組織概要」メニュー>「地域協議会」より確認可能。

### 3. 表彰の実施

(1) 表彰対象

審査委員会で決定された木材利用優良施設について、施主、設計者、施工者の三者を表彰する。

(2) 表彰の種類

表彰の種類は次のとおりとする。

内閣総理大臣賞	1点以内
農林水産大臣賞	1点以内
林野庁長官賞	3点以内
木材利用推進中央協議会会長賞	4点以内

(3) 表彰の実施

- ア 表彰は、木材利用推進中央協議会が主催する木材利用推進「全国会議」で行う。
- イ 賞状は審査委員会で選定された施設等に対し交付する（1施設に1枚）。
- ウ 受賞作品の施主、設計者、施工者の各位に対し、イの賞状の複製を贈呈する。

4. 審査

(1) 審査委員会

審査委員会は建築設計、木材利用などの学識経験者、専門家等で構成する。

- (2) 審査は、①木材利用分野の拡大、②地域材の有効利用、③低位利用木材の有効利用、④木材利用推進に資する新規性などについて別に定める審査基準に基づいて総合判定して行う。

5. その他この要領に定めるものの他、必要な事項については別に定める。

- <参考> (1) 募集期間 平成30年8月28日(火)～9月28日(金)  
(2) 審査 平成30年10月中(予定)  
(3) 表彰式 平成30年11月28日(水) (予定)

## 木材利用優良施設コンクール審査基準

平成 30 年度木材利用優良施設コンクール実施要領 4 の（2）の審査基準は次のとおりとする。

1. 審査は、2 の審査基準に従って行う。

2. 審査基準

（1）木材利用分野の拡大

- ・新しい材料、部材が使われているか
- ・新しい用途、部位に使われているか
- ・木材を加工又は改良する新しい技術の普及効果があるか
- ・木質構造の新たな提案がなされているか

（2）地域材の有効活用

- ・地域材がその特色を活かし、効果的かつ積極的に利用されているか
- ・地域材の特色を活かした資材の開発・普及効果があるか

（3）低位利用木材の有効活用

- ・間伐材、風倒木、小径木、端材等の低位利用木材の加工製品等が有効に使われているか
- ・低位利用木材の利用の普及効果があるか

（4）木材利用推進に資する新規性

- ・他の施設の木造化に資する普及効果があるか
- ・木の良さが活かされているか

平成 30 年度木材利用推進コンクール審査委員名簿

(委員長)

三井所 清 典 公益社団法人日本建築士会連合会 会長

(林業・木材産業分野)

青 井 秀 樹 (国研) 森林研究・整備機構 森林総合研究所  
林業経営・政策研究領域 木材利用動向分析担当 チーム長

(木質構造分野)

腰 原 幹 雄 東京大学生産技術研究所 教授

(防耐火分野)

安 井 昇 NPO 法人 Team Timberize 副理事長

(木質材料分野)

恒 次 祐 子 東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授

(木質空間・デザイン分野)

鈴 木 恵千代 一般社団法人日本空間デザイン協会 会長

(木質空間・デザイン分野)

林 柳 江 一般社団法人日本インテリアコーディネーター協会 会長

(政府・団体)

島 田 泰 助 一般社団法人全国木材組合連合会 副会長

牧 元 幸 司 林野庁 長官

小 林 靖 国土交通省 大臣官房審議官 (住宅局)